

公立八女総合病院企業団医事関係業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

令和7年8月12日

公立八女総合病院企業団における医事関係業務委託に係る公募型プロポーザル方式による候補者の選定に関する公募公告（令和7年8月12日付け公立八女総合病院企業団告示第29号。以下「公告」という。）に基づく公募については、公立八女総合病院企業団契約規則（昭和45年規則第2号）、関係法令及びこの公立八女総合病院企業団医事関係業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領によるものとする。

1 業務概要

(1) 委託する業務

公立八女総合病院企業団医事関係業務委託

(2) 業務内容

別紙「公立八女総合病院企業団医事関係業務委託仕様書」（以下「仕様書」）のとおり

(3) 履行場所

福岡県八女市高塚540番地2

公立八女総合病院内

(4) 契約期間

令和8年2月1日から令和12年3月31日まで

公立八女総合病院企業団契約規則平成19年条例第2号第2条第2項に基づき長期継続契約とする。ただし、各年度の公立八女総合病院企業団事業会計予算において当委託にかかる経費が減額又は削除された時は、委託内容を変更又は解除する場合がある。また契約締結日から令和8年1月31日までを、当該委託業務の導入準備のための期間とし、遅くとも令和8年1月15日までに委託業務を遂行できる体制を整えるものとする。

2 選定スケジュール（予定）

内容	期間・期限等
(1) 公告日	8月12日（火）
(2) 関係資料の交付期間	8月12日（火）～8月29日（金）
(3) 参加申込書の受付期間	8月12日（火）～8月29日（金）
(4) 質問受付期間	8月12日（火）～8月19日（火）
(5) 質問に対する回答期限	8月25日（月）
(6) 参加資格審査の結果通知	9月5日（金）
(7) 企画提案書等受付期間	9月8日（月）～9月12日（金）
(8) プレゼンテーション	9月24日（水）

### 3 参加資格要件等

本プロポーザルに参加しようとする民間事業者等（以下、「参加者」という）に必要な資格は次に掲げるとおりとする。

- ① 福岡県下において、本店又は支店、営業所を有すること。
- ② 令和3年4月以降において、福岡県内の一般病床300床以上のDPC対象病院の医療事務業務（外来業務・入院業務・診療報酬請求業務・診療情報管理室業務・休日夜間受付業務）の受託実績を延べ3年以上有すること。
- ③ 公立八女総合病院企業団の令和6・7年度物品供給・業務委託等競争入札参加資格審査（営業品目：315その他）で参加資格を得ている者であること。  
なお、本資格を有しない者については、令和7年8月20日（水）午後4時までに参加資格申請を行い、令和7年8月29日（金）までに資格を有すると認定された者であること。

### 4 募集の公表

令和7年8月12日（火）から令和7年8月29日（金）まで  
公立八女総合病院企業団ホームページにて公表する。

<http://www.hosp-yame.jp/>

### 5 応募手続き

#### (1) 提出書類

- |                   |    |
|-------------------|----|
| ①参加申込書 別紙（様式1）    | 1部 |
| ②同種業務実績調書 別紙（様式2） | 1部 |

※契約書の写し（契約期間、発注者、業務内容等が確認できる頁）を添付すること。

#### ③添付書類

\*会社概要（貴社作成のパンフレット等、様式は不問）

※上記①②の様式については上記ホームページからダウンロードすること。

#### (2) 提出期限

令和7年8月29日（金）午後4時まで

#### (3) 提出方法

持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、上記（2）に記載する提出期限内に到着したものに限り受け付ける。郵送事故等については、当企業団はその責めを負わない。

（受付時間：土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後4時まで）

(4) 提出先

福岡県八女市高塚 540 番地 2  
公立八女総合病院企業団 事務局 診療支援課  
電話 0943-23-4131 (内線 2125)

6 質問の受付及び回答

本プロポーザルにかかる質問は、  
令和 7 年 8 月 12 日 (火) 午前 9 時から令和 7 年 8 月 19 日 (火) 午後 4 時までの間に、質問書 別紙 (様式 3) を電子メールに添付して問い合わせ先のメールアドレスへ送信、着信確認の電話連絡をすること。なお、持参、郵送、FAX、電話、口頭及びその他の方法による質問は受け付けない。当該質問に対する回答は、令和 7 年 8 月 25 日 (月) までに、すべての質問について参加者全員に電子メールにて回答する。  
質問への回答は、本要領および仕様書の追加または修正とみなす。

7 参加資格の審査結果通知

参加資格の審査結果通知については、令和 7 年 9 月 5 日 (金) 午後 1 時までに電子メールにて行う。

8 企画提案書等の提出

参加資格を有すると認められた者は、以下のとおり、企画提案書等を提出すること。また、提出後の訂正、追加及び差し替え等は認めない。ただし、当企業団が必要とする場合は、追加資料の提出を求める場合がある。

(1) 提出書類

- ①企画提案書等提出書 別紙 (様式 4) . . . 1 部
- ②企画提案書 . . . 8 部
- ③見積書 (任意様式) . . . 1 部

※上記①の様式については上記ホームページからダウンロードすること。

※令和 12 年度までの見積金額 (消費税抜) の総額及び年度別の金額を記載すること。

※見積書は業務 (外来業務・入院業務・診療報酬請求業務・診療情報管理室業務・休日夜間受付業務) ごとの内訳も記載すること。

(2) 提出期間

令和 7 年 9 月 8 日 (月) 午前 9 時から令和 7 年 9 月 12 日 (金) 午後 4 時まで (必着)

(3) 提出方法

持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、上記 (2) に記載する提出期限内に到着したものに限り受け付ける。郵送事故等については、当企業団はその責めを負わない。

(受付時間: 土曜日・日曜日・祝日を除く、午前 9 時から午後 4 時まで)

#### (4) 作成要領

- ① 企画提案書は、A4、両面印刷、左綴じとすること。
- ② 作成した全頁の下部に通し番号を記載すること。
- ③ 企画提案書は、仕様書及び別添に記載する評価項目に沿って作成すること。
- ④ 見積書には、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

### 9 企画提案の審査

#### (1) プレゼンテーションの実施

- ① プレゼンテーションは、令和7年9月24日（水）に実施する。

公立八女総合病院 管理棟4階講義室

- ② プレゼンテーションの時間は、1参加者あたり30分程度を予定。

(プレゼンテーション20分程度・質疑応答10分程度)

※参加者数の状況により時間を変更する場合がある

- ③ プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。

- ④ プレゼンテーションに際して、パワーポイント等を使用した説明は認めるが、既に提出した企画提案書の内容から逸脱しないよう留意すること。なお、プレゼンテーションで示された提案内容は企画提案書と同様、すべて見積金額の範囲内で対応できるものとして取り扱うので留意すること。

#### (2) 審査方法

公立八女総合病院企業団医事関係業務委託受託事業者審査委員会を設置し、提出された企画提案書、見積書及びプレゼンテーションを踏まえ、評価基準に基づいて審査を実施し、受託事業者の候補者を選定する。

#### (3) 審査基準

評価基準及び各審査項目の配点は、(別添)公立八女総合病院企業団医事関係業務委託公募型プロポーザル評価基準のとおりとする。

#### (4) 審査後の手続き

- ① 総合評価点の最も高い参加者を第一交渉権者として、公立八女総合病院企業団契約規則に基づき契約交渉を行う。最高点が同点の場合は、参考見積書の金額の低い方を受託候補者とする。
- ② 第一交渉権者と契約締結に至らない場合は、次点の事業者と契約交渉を行う。
- ③ 企画提案書として提出を求めた見積書は候補者選定のためのものであり、契約金額を保証するものではない。

- 10 審査結果の通知は、令和7年10月3日（金）までに、参加者全員に書面にて通知するとともに当企業団のホームページで公表する。

なお、審査結果の内容に関する問い合わせには一切応じない。

## 1 1 契約手続き

- ① 契約交渉の相手方に選定された者と企業団との間で、委託内容、経費等について、再度調整を行った上で予定価格の制限の範囲内の金額で協議が調った場合、委託契約を締結する。
- ② 契約保証金は、契約規則第 29 条第 1 項の規定に基づき、契約金額の 100 分の 10 以上とする。ただし、第 30 条各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部または一部の納付を免除することがある。
- ③ 契約の締結は、10 月中旬とする。

## 1 2 その他留意事項等

- (1) 次のいずれかに該当する場合は応募を無効とする。
  - ① 企画提案書等を提出期限までに提出しなかったとき。
  - ② 虚偽の内容が記載されているもの。
  - ③ 会社更生法の適応を受ける等、契約履行が困難と認められる状態に至ったとき。
  - ④ 審査結果通知日から契約締結日の間に、上記「3 参加資格要件等」を欠く状態に至ったとき。
  - ⑤ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行ったとき。
- (2) 書類の作成、プレゼンテーションなど、本プロポーザルにかかる費用は参加者の負担とする。
- (3) 提案参加のために提出された書類は返却しない。企画提案書等の書類は、本業務の受託候補者の選定以外の目的で使用しない。また選定作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (4) 参加申込後プレゼンテーション実施までの間において、参加を辞退することとなった場合は、直ちに辞退届（任意様式）を提出すること。
- (5) 本プロポーザルにかかる日程はすべて予定であり、状況に応じて変更することがある。
- (6) 本プロポーザルにかかる書類の交付、書類の受付および問い合わせ等の窓口対応は、休日（土曜日、日曜及び祝日）には行わない。
- (7) 本件にかかる問い合わせ先  
公立八女総合病院企業団 事務局 診療支援課（担当：植木・木下）  
〒834-0034  
福岡県八女市高塚 540 番地 2  
電 話 0943-23-4131  
F A X 0943-22-5254  
メールアドレス：[yame@yamehp.jp](mailto:yame@yamehp.jp)

(別添)

## 公立八女総合病院企業団医事関係業務委託公募型プロポーザル評価基準

	評価項目	評価視点	配点
1. 企業評価			
1-1	運営の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当院にて医事業務等を受託するにあたっての考え方は適切か</li> <li>・企業の理念、方針がわかりやすく表現されているか</li> <li>・病院経営への貢献を図ろうとする強い熱意があるか</li> </ul>	15
1-2	業務受託実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当院の委託業務を滞りなく運用するために十分な実績があるか</li> </ul>	
1-3	財務基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務状況は安定し、当院の医事業務を安定して委託できる会社か</li> </ul>	
2. 業務実施体制			
2-1	業務従事者の確保及び配置計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務責任者は当院の業務全体を見渡し、監督できるだけの経験・素質があるか</li> <li>・当院の医事委託業務を運用するにあたり、質・量ともに十分な人員配置ができるか</li> <li>・欠員が生じた場合の対応、応援体制は十分か</li> </ul>	30
2-2	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院職員と協力して当院の医事請求向上のために取組む姿勢があるか</li> <li>・個人情報保護に対する考え方が病院と一致しており、従事者に周知される体制になっているか</li> <li>・請求精度向上や査定、返戻等への対応は十分か</li> <li>・査定率などについて、目標値を設定し、管理できているか</li> </ul>	
2-3	管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場だけでなく、企業全体で業務を実施、管理できる体制が整っているか</li> <li>・休日、夜間のバックアップ体制があるか</li> <li>・病院災害時等緊急時に備えた十分な社内対応体制があるか</li> </ul>	
2-4	教育・研修体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の能力把握ができているか</li> <li>・社員教育を積極的に行うなど、人材育成を図る取組みがあるか</li> </ul>	
2-5	病院経営への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬請求に対する考え方や姿勢が病院の求める内容になっているか</li> <li>・診療報酬改定時や制度改正時等における病院への支援、協力体制は十分か</li> </ul>	
3. 患者サービス向上体制			
3-1	患者サービス体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇を向上させるための体制を有しているか</li> <li>・トラブルやクレームの未然防止対策や対応、患者サービス向上のための対応が具体的な取組となっているか</li> </ul>	10
4. その他			
4-1	アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アピールポイントが事業実施に生かせる内容か</li> <li>・病院の利益になり、実行可能と思われる内容か</li> </ul>	5
5. 見積内容			
5-1	見積内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案金額に応じ評価する</li> </ul>	40
合計			100

(1) 評価基準の評価項目における得点化方法

企画提案書等に記載された内容について、次の方法により得点化する。

評価	評価の意味	点数化方法
A	特に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	普通	配点×0.6
D	劣っている	配点×0.4
E	特に劣っている	配点×0.2

(2) 提案見積金額の点数化方法

提案見積金額については、次の式にて見積金額を点数化する。

$$\text{評価点} = \left( \frac{\text{最低見積金額}}{\text{提案見積金額}} \right) \times 40 \text{ 点}$$